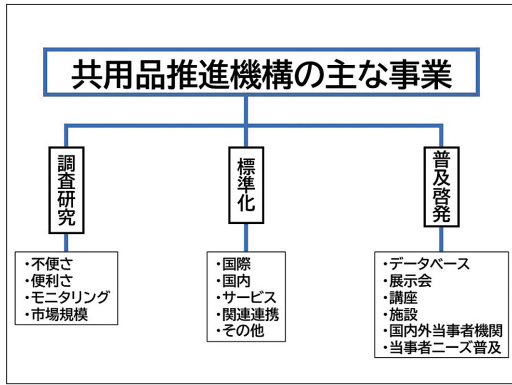


令和4年度事業報告書

アフターコロナ時代のアクセシブルデザイン

共用品推進機構は、共用品・共用サービスの調査研究を行うとともに、共用品・共用サービスの標準化の推進及び、共用品・共用サービスの普及啓発を図っています。さらに製品及びサービスの利便性を向上させ、高齢者・障害のある人々を含めた全ての人たちが暮らしやすい社会基盤づくりの支援を行うことを事業の目的としています。目的に従って令和4年度に行っ



事業イメージ図

た主な事業は、以下の通りです。

1. 調査研究

より多くの人々が、暮らしやすい社会となるために必要な事項を、ニーズ把握、製品・サービス・システムに関する配慮・考慮点の基準及び普及に関する調査・研究プロジェクトを設置して行った。

(1) 障害児・者／高齢者等のニーズ把握システムの構築・検証

① 障害児・者／高齢者等の日常生活環境における不便さ等の実態把握（調査方法）の検証・実施

前年度までに行ってきた「地域における良かったこと調査」を参考に、新たな地域において「良かったこと調査」を実施した。その他、障害当事者団体、NPO、企業等からの依頼で各種調査を行った。

② 共創システム及びモニタリング調査システムの構築・検証

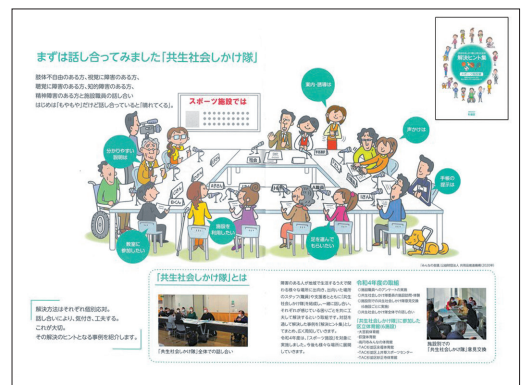
これまでに行ってきた共用品モニタリング調査を基に、障害当事者団体・高齢者団体等と連携し、関係業界、関係機関（業界団体、企業、公的機関等）が共用品・共用サービス・共用システムに関するモニタリング調査を簡易に実施するための支援システムを実施し、更にこの支援システムを恒常化するために必要な事項の分析を行い、合理的且つ有効なモニタリングの実施方法を構築した。

③ コロナ禍による新しい生活様式における不便さを解消している製品・サービスの調査

令和2年度に実施した新型コロナウイルスの感染拡大の状況での障害のある人々への不便さ調査を基に作成したガイドラインに沿って、不便さを解消している製品・サービスに関する確認を行った。

④ 共用品・共用サービスに関する国際調査

アジアを中心に各国の共用品・



共創システム及びモニタリング調査システムの構築・検証

共用サービスの普及状況を確認した。

(2) 共用品市場調査の実施

令和3年度までに実施してきた共用品市場規模調査及び手法に関する分析を引き続き行い、調査対象の範囲並びに、今後共用品を普及するために必要な事項の課題抽出を行いながら実施した。また、共用サービスにおける市場規模の調査の可能性を検討した。

2. 標準化の推進

アクセシブルデザイン（高齢者・障害者配慮設計指針）の日本工業

規格(JIS)及び国際規格(ISO)の作成を行った。また、その作成に資するため、国内外の高齢者・障害者配慮の規格に繋がるための調査・研究・検証を行った。

(1) 規格作成

①アクセシブルデザイン(高齢者・障害者配慮設計指針) 国際規格の作成及び調査・研究

国際標準化機構(ISO)内のTC173(福祉機器)及びTC159(人間工学)に提案し承認された案件を、国際規格制定に向けて作業グループ(WG)で審議した。

i. 福祉用具―一般通則と試験方法
ii. 福祉用具―感覚機能に障害のある人のための福祉用具に関するユーザーニーズ調査のガイドライン

iii. 新しい生活様式におけるアクセシビリティ配慮設計指針

②アクセシブルデザイン(高齢者・障害者配慮設計指針) JIS原案作成及び調査・研究

アクセシブルデザインの共通基

盤規格、デザイン要素規格のJIS原案作成における全体像の検証及び整理を行った。また、日常生活における不便さ・利便さ調査の標準化に向けた作業を行った。

③共用サービス(アクセシブルサービス)の国内標準化に向けた調査・研究

共用サービス(アクセシブルサービス)に関する規格作成に向けて、職場、店舗、消費者窓口、医療、公共施設、イベント等の共用サービスに関する既存のガイドライン及び各種ニーズ調査等を整理分析した。これを基に、開発すべき共用サービスの共通並びに個別規格の体系図を作成し、アクセシブルサービス(共用サービス)規格(JIS)の作成を行った。

(2) 関連機関実施の高齢者・障害者配慮設計指針規格作成及び調査研究に関する協力

アクセシブルデザイン(高齢者・障害者配慮設計指針)に関係する調査・研究並びに規格作成を行っている機関と連携し、アクセシブル

ルデザイン標準化(事務機器等)への協力を行った。

3. 普及及び啓発

開発・販売・市場化された共用品・共用サービス・共用システムを広く普及させるため、データベース、展示会、講座、市場規模調査、国際連携等、令和3年度までに実践してきた事項を基に行なった。

(1) 共用品普及のための共用品データベースの実施

令和3年度までに行ってきた共用品のデータベースの試行を基に、障害のある人を含む多くの消費者が、的確な共用品を選択できる仕組みを構築するため、使いやすさや検索のしやすさについて検討した。その後、データベースを構築し試行を開始した。

(2) 共用品・共用サービス展示会の実施

「高齢者・障害者配慮の展示会ガイド」を活用する展示会主催者

に協力し、展示会における高齢者・障害者配慮の実践を継続した。また、共用品の展示会を実施し、より多くの人たちに共用品及び共用品の考え方を普及した。(国際福祉機器展等)

(3) 共用品・共用サービスに関する講座等の実施・検証

共用品・共用サービスに関する講座に関して①対象(企業、業界団体、アクセシブルデザイン推進協議会ADC)、一般市民、就学前の子供・大学院生等ごとに、②伝える事項(コンテンツ)、視覚的ツール(共用品のサンプル、PPT、ビデオ等)、③配布資料等を用意し、対面及びオンライン講座を実施した。

(4) 障害当事者等のニーズの収集

障害のある人達を対象としたニーズやアイデアを継続的に収集しながら、共用品の重要性を深め普及を促進する教材を作成した。